

辻ノ花遺跡

—第1次調査報告書—

福岡市埋蔵文化財調査報告書第一一五三集

二〇一二

福岡市教育委員会

辻ノ花遺跡

—第1次調査報告—

福岡市埋蔵文化財調査報告書第1153集

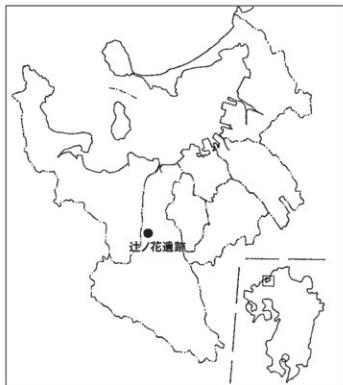
2012

福岡市教育委員会

TSUJI NO HANA
辻ノ花遺跡

—第1次調査報告—

福岡市埋蔵文化財調査報告書第1153集



遺跡略号 TZH-1
調査番号 0928

2012

福岡市教育委員会

序

古くから大陸との文化交流の門戸として発展を遂げてきた福岡市内には、数多くの歴史的遺産が残されています。それらを保護し、後世に伝えることは私たちの責務であります。また、本市では「海と歴史を抱いた文化の都市」像を目標のひとつとしてまちづくりを行っています。

しかし、近年の都市開発によって地下に埋もれた貴重な先人の足跡が失われていくことも事実であります。そのため、本市教育委員会では事前に埋蔵文化財の発掘調査を実施し、記録保存によって後の時代まで伝えるよう努めています。

本書は、田村中央公園の建設に伴い調査を実施した辻ノ花遺跡第1次調査の成果を報告するものです。今回の調査では、平安時代から鎌倉時代の集落や河川の跡を確認すると共に、国産の食器や輸入陶磁器等が出土しました。これらは、当時の田村地区の歴史を解明する上で貴重な資料となるものです。

今後、本書が文化財保護への理解と認識を深める一助となると共に、学術研究の資料として活用頂ければ幸いに存じます。

最後になりましたが、発掘調査から本書の作成に至るまで、本市住宅都市局をはじめとする数多くの関係者のご理解とご協力を賜りました。ここに心から謝意を表します。

平成24年3月16日

福岡市教育委員会
教育長 酒井龍彦

例 言

1. 本書は、福岡市教育委員会が公園建設に伴い、福岡市早良区田村6丁目183-1、184-1において発掘調査を実施した辻ノ花遺跡第1次調査の報告書である。
2. 発掘調査および整理・報告書作成は、令達事業として実施した。
3. 報告する調査の基本情報は下表のとおりである。
4. 本書に掲載した遺構実測図の作成は、榎本義嗣・名取さつきが行った。
5. 本書に掲載した遺物実測図の作成は、榎本・阿部泰之が行った。
6. 本書に掲載した遺物写真的撮影は、榎本が行った。
7. 本書に掲載した挿図の製作は、榎本が行った。
8. 本書で用いた方位は磁北で、真北より6°40'西偏する。
9. 遺構の呼称は、土坑をSK、溝・自然流路をSD、包含層をSXと略号化した。
10. 遺物番号は通し番号とし、挿図と図版の遺物番号は一致する。
11. 本書に関わる記録・遺物等の資料は、同センターに保管される予定である。
12. 本書の執筆および編集は、榎本が行った。

遺跡名	辻ノ花遺跡	調査次数	第1次	遺跡略号	TZH-1
調査番号	0928	分布地図面積	都地93	遺跡登録番号	022874
申請面積	11,000.0m ²	調査対象面積	152.0m ²	調査面積	145.5m ²
調査地	福岡市早良区田村6丁目183-1、184-1	調査期間	平成21(2009)年10月16日～11月16日	事前審査番号	20-1-92

本文目次

I. はじめに	1
1. 調査に至る経緯	1
2. 調査の組織	1
II. 遺跡の立地と環境	2
1. 辻ノ花遺跡の立地と周辺環境	2
2. 辻ノ花遺跡について	2
III. 調査の記録	6
1. 概要	6
2. 遺構と遺物	6
1) A区の調査	6
(1) 土坑 (SK)	8
(2) 溝・流路 (SD)	8
(3) 包含層 (SX)	10
(4) その他の遺物	10
2) B区の調査	10
3. 結語	10

挿図目次

第1図 辻ノ花遺跡位置図 (1/50,000)	3
第2図 辻ノ花遺跡周辺図 (1/4,000)	4
第3図 調査区位置図 (1) (1/1,000)	5
第4図 調査区位置図 (2) (1/400)	5
第5図 A区全体図 (1/100)、A区南壁およびB区西壁土層実測図 (1/60) (折り込み)	
第6図 A区遺構実測図 (1/40)	7
第7図 A区出土遺物実測図 (1/3)	8
第8図 B区出土遺物実測図 (1/3)	9

図版目次

図 版1 (1) A区全景 (東から)	(2) B区全景 (南から)
図 版2 (1) A区南壁土層 (南西から)	(2) SK001 (南から)
(3) SK008 (南西から)	(4) SK008土層 (南東から)
(5) SD002 (南から)	(6) SD003 (南東から)
図 版3 (1) SD003土層 (北西から)	(2) SD005・006・007 (南東から)
(3) SD005・006・007土層 (北東から)	(4) SD009 b-b'土層 (南東から)
(5) B区南側西壁土層 (南東から)	(6) B区北側西壁土層 (南東から)
図 版4 出土遺物	

I. はじめに

1. 調査に至る経緯

福岡市住宅都市局公園緑地部公園建設課長より平成20(2008)年10月6日付、住公建第143号にて、同市教育委員会文化財部埋蔵文化財第1課長宛に早良区田村6丁目184-1外（敷地面積：11,000.0m²）における田村中央公園整備事業に伴う埋蔵文化財事前審査についての依頼がなされた。（事前審査番号：20-1-92）。

これを受けて埋蔵文化財第1課事前審査係では、事業地が周囲の埋蔵文化財包蔵地外であったが、事業面積が広大であることや田村遺跡、四箇遺跡に近接することから同年12月3日に試掘調査を実施した。その結果、大半は河川堆積物で埋没しているものの、事業地北側の一部の表土直下で遺構が存在することが判明し、「II. 遺跡の立地と環境」で後述する範囲を「辻ノ花遺跡」という名称の埋蔵文化財包蔵地して新規登録した。

この調査成果をもとに、整備計画内容が具体化した平成21年度に両課で協議を行なった結果、事業地の大半は盛土造成により地下遺構の保存が図れるものの、包蔵地内に設置予定の幅約2m、延長76mの水路部分については、埋蔵文化財への影響が回避できないことから、当該工事箇所（面積：152.0m²）を対象とした記録保存のための本調査を平成21年度に、整理・報告書作成を平成23年度に実施することになった。なお、これらにかかる費用は、事業主体である住宅都市局が負担した。

2. 調査の組織

調査委託：福岡市住宅都市局公園緑地部公園建設課

調査主体：福岡市教育委員会

調査絶括：埋蔵文化財第2課長 田中壽夫

 同課調査第1係長 杉山富雄（調査）

 同課調査第2係長 宮波正人（整理）

調査庶務：文化財管理課管理係（現 埋蔵文化財第1課管理係）古賀とも子

事前審査：埋蔵文化財第1課長 山口謙治

 同課事前審査係長 吉留秀敏

 同課事前審査係主任文化財主事 宮井善朗

 同課事前審査係文化財主事 星野恵美（試掘調査）

調査担当：埋蔵文化財第2課調査第1係文化財主事 榎本義嗣

調査補助：名取さつき

調査作業：尾崎泰正 川岡涼子 栗木昭孝 西口キミ子 松本康子 臨山千代美

整理作業：木本利子 松尾真澄

発掘調査から報告書作成に至るまで、住宅都市局公園建設課、安藤造園土木株式会社をはじめとする関係者各位には多大なご協力とご理解を頂きました。ここに記して感謝の意を表します。

II. 遺跡の立地と環境

1. 遗跡の立地と周辺遺跡

玄界灘に北面し、背後に背振・三郡山系をひかえる福岡市には、これより派生する山塊、丘陵によって画される中小の平野が展開しており、東側から船屋、福岡、早良、今宿平野と呼称される。今回報告する辻ノ花遺跡は、このうち早良平野に位置する。

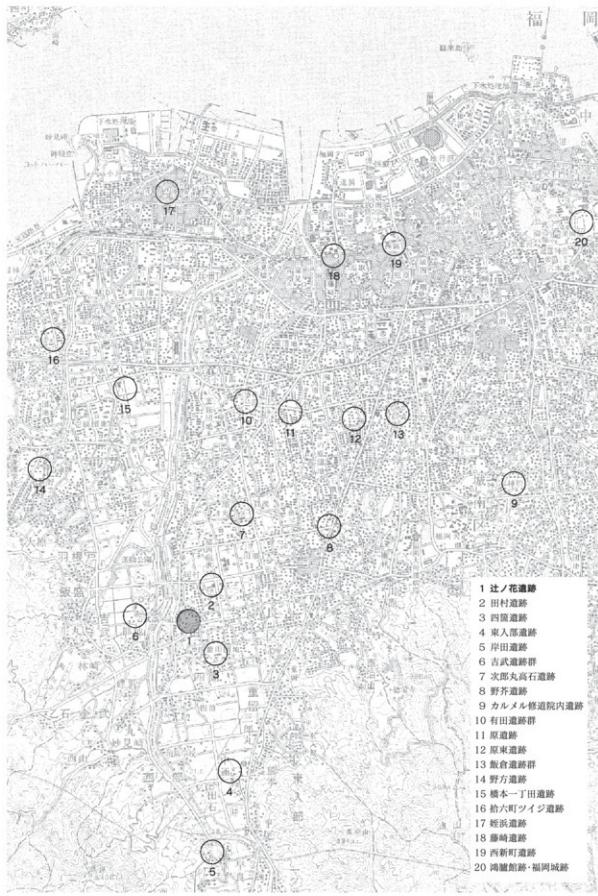
同平野の西側には背振山系から北側に派生する飯盛・長垂山塊が延びて、今宿平野と画される。また、東側を油山から北側に発達する丘陵が連なり、福岡平野との境界をなす。平野中央部を博多湾へと北流する室見川や金屑川、名柄川、十郎川などの中河による沖積作用によって平野の大半が形成されているが、下流域には第三紀丘陵や洪積台地が点在し、沿岸部には帶状の海岸砂丘が発達する。また、油山北西山麓から北側に飯倉丘陵と呼ばれる高位および中位の段丘が舌状に延びる。

本遺跡は、後述するように試掘調査によって新たに発見された埋蔵文化財包蔵地で、早良平野の中央南側の沖積高地上に立地し、室見川中流の東岸約500mに位置する。近隣の遺跡を概観すると、北東側には同様の微高地に占地する田村遺跡が所在し、平安時代後半から鎌倉時代の大規模な中世集落が、条里地割を踏襲した灌漑水路を伴って確認されている。平安時代末期の文献に見える野芥庄に属する可能性が指摘されている。また、南東側の四箇遺跡も微高地に立地し、繩文時代後・晩期を主体とする多量の土器や石器、漆器、植物遺体が発見され、本平野における良好な基準資料を提供している。また、室見川を挟んだ西岸の扇状地上に展開する吉武遺跡群では、弥生時代前半から中期にかけての青銅器類を副葬する甕棺墓や木棺墓で構成される墓地や大形の掘立柱建物が確認されており、クニの成立過程や首長層の消長を考察する上で極めて貴重である。また、東入部遺跡や岸田遺跡でも吉武遺跡群に併行する時期の副葬遺物を所有する墓地群が認められ、該期の社会構造を検討する好資料となっている。

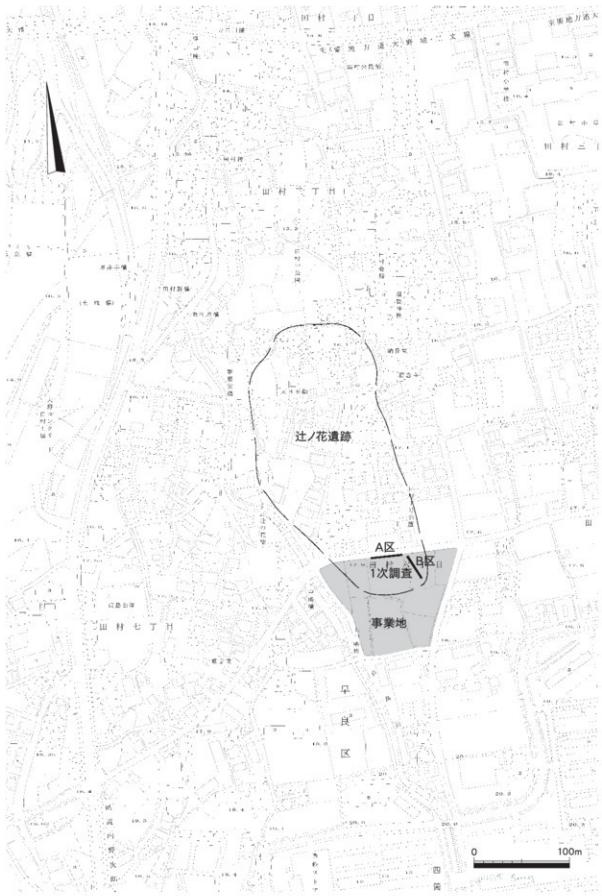
2. 辻ノ花遺跡について

「I.-1. 調査に至る経緯」で述べたように本遺跡は、平成20年12月3日に行った試掘調査によって新たに発見された遺跡で、遺跡南端部における後述の試掘成果や周辺地形等を勘案して、室見川の支流である真島川を西限とし、其を既存水路にはば囲まれた南北約300m、東西約150mの範囲を「辻ノ花遺跡」という名称の埋蔵文化財包蔵地として新規に登録した（第2図）。所在地は早良区田村3丁目、6丁目地内で、遺跡名の「辻ノ花」は本遺跡北西部の小字名である。現況は宅地もしくは水田で、現地表面の標高は、南端で17.9m、北端で16.1mを測る。なお、「福岡県埋蔵文化財包蔵地カード」については、同月9日付、教理1第2983号にて福岡県教育委員会に提出を行い、包蔵地の概要として、「早良平野の中央南側に位置し、西側に室見川が北流する。辻ノ花遺跡は東側の田村・四箇遺跡と同様、沖積高地上に立地する。今回の試掘調査では、溝・柱穴を検出した。遺物は繩文時代後期、弥生時代、中世後半の陶磁器・土器・石器が出土する。」と記載した。

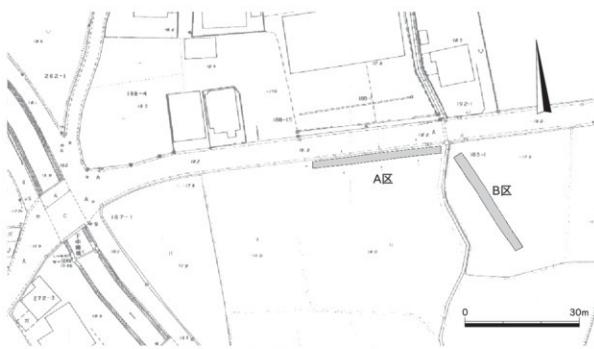
試掘調査では、事業予定地の水田面にトレチ9本を設定し、重機によって掘削を行った。調査前は、対象地が真島川の氾濫原にあたり、遺跡の存在する可能性は低いものと想定していたが、今回報告する第1次調査A区の南側約10mに設置したトレチの表土直下で、溝や多数の柱穴を検出した。なお、他の周辺トレチでは河川堆積物が埋蔵されていたことから、後者のトレチ箇所を遺跡から除外し、本遺跡南端部の包蔵地ラインを設定した。



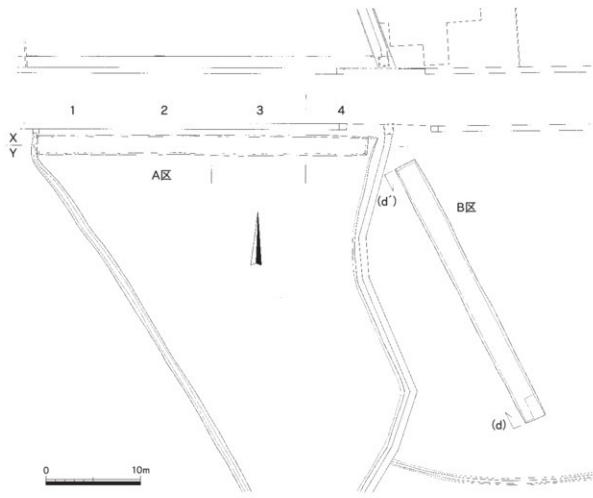
第1図 辻ノ花遺跡位置図 (1/50,000)



第2図 辻ノ花遺跡周辺図 (1/4,000)



第3図 調査区位置図 (1) (1/1,000)



第4図 調査区位置図 (2) (1/400)

III. 調査の記録

1. 概要

今回報告する辻ノ花遺跡第1次調査区は、早良区田村6丁目183-1、184-1に所在し、同遺跡が占地する沖積微高地の南端中央に位置する。「I.-1. 調査に至る経緯」で述べた調査対象の新設水路は既存水路を挟んで屈曲するため、該地を境界に調査区を2地点に分けて調査を実施し、西側の東西方向の調査区をA区、東側の南北方向の調査区をB区と呼称した(第2・3・4図)。両調査区共に調査前の現況は、標高約17.8mを測る水田であった。

まず、A区の土層(第5図中段)は、調査区西端から中央部にかけては、現在の水田耕作土・床土(1・2層)直下で遺構面である黄褐色シルト(A層)に達するが、中央から東端部においては、1・2層下に疊状の高まりがある旧水田層と推定される4層が認められ、その下層がA層となる。なお、4層の上層には旧水田面に草木を施したものと思われる3層が堆積する。また、A層以下の基盤層については、部分的に掘り下げを行い(SX010参照)、順にB、B'、C、D層の堆積を確認した。遺構面の黄褐色シルト(A層)は、調査区東側では粗砂を含み、やや砂質である。A層の標高は、調査区西端からSD002の東側付近までが約17.6mを測るが、東側に向かって緩く傾斜し、東端部では17.2mとなる。この状況からA区の西側に微高地の尾根があり、東側は微高地緩斜面に立地するものと推測できる。なお、遺構検出は1~4層までを重機で剥ぎ取って、A層上面もしくはやや下げた面で行った。その結果、中世前半の土坑や溝が確認できた。

一方、B区の土層(第5図下段)は、A区同様の1・2層以下に3~8層のやや安定した水平堆積層が認められた。その下層の9層以下は砂を主体とする水性堆植物が顕著で、大半が旧河道(SD011)となることが判明した。なお、調査区の南東端では、その河道の上面の標高17.3mでA区A層に類似した黄褐色シルト(7層)が薄く堆積し、やや安定した面が存在するものの、その上面で遺構は検出できなかった。調査にあたっては、重機で1層から9層、19層の下位付近の高さまでを除去し、人工遺物を含む以下の堆積層を湧水する標高16.5m前後まで人力で掘り下げた。同図の破線が下げ留めのレベルである。

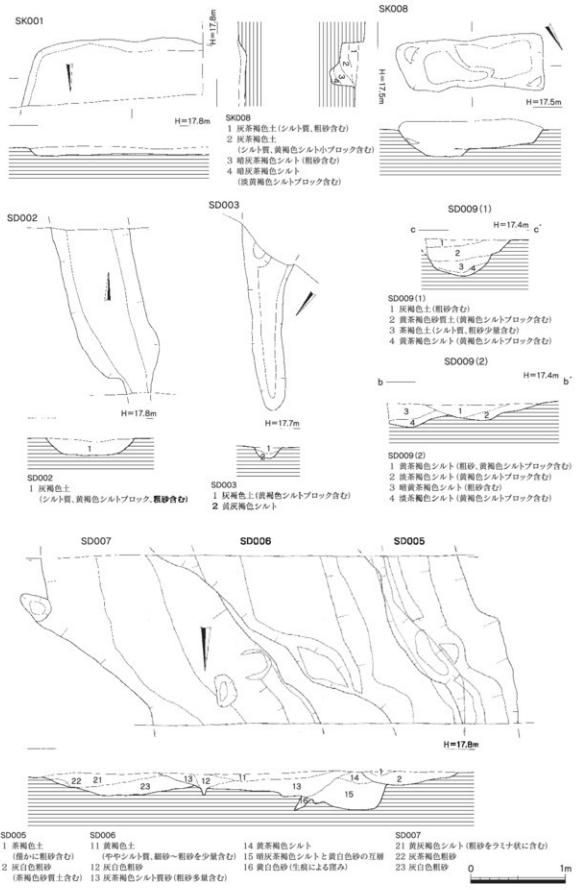
発掘調査は平成21(2009)年10月16日に着手した。まず、重機による両調査区の表土剥ぎ取りを日々に実施し、併行して発掘器材の搬入や外柵の設置を実施した。その後、壁面の清掃および養生、トラバース杭の設定等を行い、20日よりA区の遺構検出を開始した。その後、検出遺構の掘り下げや写真撮影、1/20縮尺を主体とする図化・遺物取り上げ、周辺測量等の作業を順次進めた。11月2日からは、B区の調査にも着手し、両調査区の掘削作業がほぼ終了した10日に高所作業車によって全体写真を撮影した。その後、残った工具等の作業や重機による埋め戻し、片付け等を行い、11月16日に発掘器材等を撤収して、調査を完了した。

なお、調査対象面積は、「I.-1. 調査に至る経緯」とおり、敷地面積11,000.0m²のうち152.0m²であったが、調査区周辺の安全対策上、実際の調査面積は145.5m²であった。また、出土遺物量は、コンテナケースにして2箱である。調査時の遺構番号は、001から3桁の通し番号を遺構の種別に割りわざ付した。それらの番号には、欠番があるものの、重複はない。以下の報告にあたっても、原則的に調査時の遺構番号を用い、例言に記した遺構略号と組み合わせて記述する。

2. 遺構と遺物

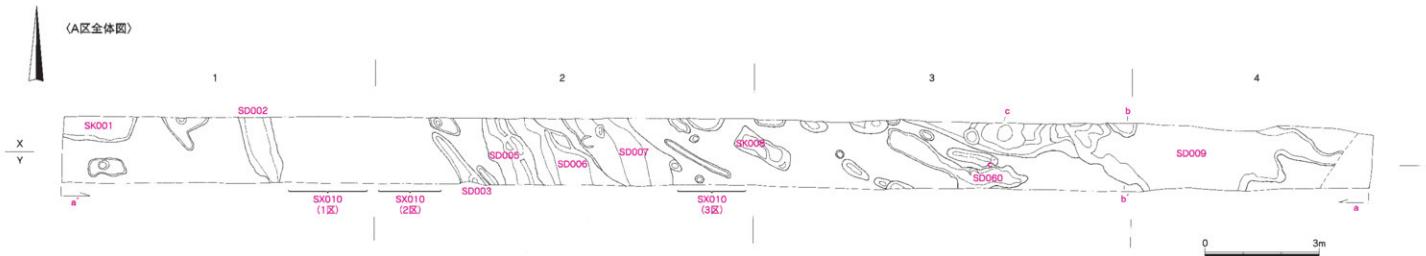
1) A区の調査

以下、遺構種別に報告を行うが、A区での遺構位置等を本文中に示す際には、調査時における平

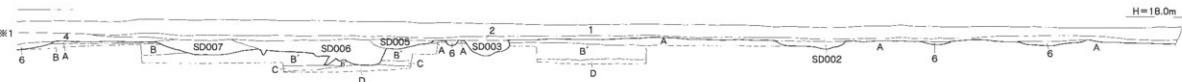
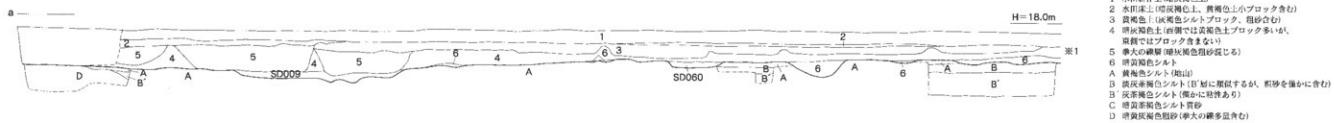


第6図 A区遺構実測図(1/40)

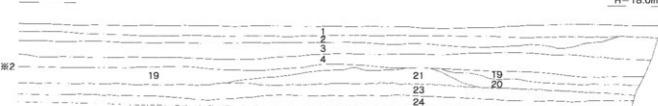
(A区全体図)



(A区南壁土層)



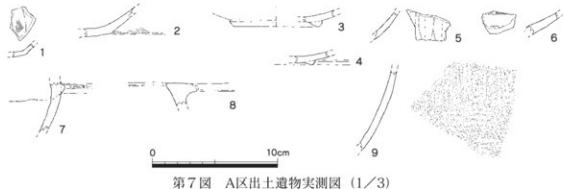
(B区西壁土層)



B区西壁土層

- 1 水田耕作土(暗灰褐色土)
- 2 水田土(水田耕作土上、黄褐色土下小ブロック含む)
- 3 黄褐色土(灰褐色土上、黄褐色土下小葉片含む)
- 4 明る黄色土(白色土は高嶺土ブロック多い)
- 5 深紅褐色土(深紅褐色土上、黄褐色土下)
- 6 深紅褐色土シルト
- 7 黄褐色シルト(田面)
- 8 黄褐色シルト(田面)H=18.0m
- 9 やや赤味のある淡赤褐色シルト(粘砂含む)
- 10 灰褐色土シルト(暗褐色土上、無砂を多さず)
- 11 黄褐色土シルト(暗褐色土上、無砂を一部含む)
- 12 赤味のある老紺褐色土
- 13 淡赤褐色土
- 14 灰褐色シルト
- 15 黄褐色シルト
- 16 暗赤褐色土(暗灰褐色土シルト、自然木を含む)
- 17 黄褐色シルト
- 18 黄褐色細砂
- 19 明る赤褐色シルト
- 20 暗赤褐色シルト質砂(淡白色細砂含む)
- 21 暗赤褐色土シルト(暗褐色土シルト含む)
- 22 暗赤褐色土シルト(暗褐色土シルト含む)
- 23 暗赤褐色土(深大の隙、土面に含む)
- 24 黄褐色細砂(半大的隙、土面に少見)
- 25 淡赤褐色土
- 26 淡赤褐色土
- 27 黄褐色細砂(小礫を少見)
- 28 灰褐色シルト(下段には黄褐色細砂含む)
- 29 灰褐色シルト(暗褐色土の互層)
- 30 24mに断続する(1層片含む)

第5図 A区全体図 (1/100)、A区南壁およびB区西壁土層実測図 (1/60)



第7図 A区出土遺物実測図 (1/3)

面座標を基準とした英字（北をX、南をY）と数字（西から東に1～4）を組み合わせたグリッド表記を用いる（第5図上段参照）。

(1) 土坑 (SK)

SK001（第6図）調査区北西端のX-1に位置する土坑である。大半が調査区外に延びるが、現況では隅丸方形の平面プランを呈するものと推定される。長さ1.9m以上、幅0.7m以上、深さ0.1mを測り、底面はほぼ平坦である。覆土は黄灰褐色シルトで粗砂粒を多く含む。出土遺物は中世と思われる土師器の細片2点のみである。

SK008（第6図）X・Y-2・3で検出した。やや不整であるが端正な長方形の平面プランを呈し、長さ1.55m、幅0.55mを測る。西半部および南北のコーナーに平坦面が認められた。また、東側底面は深く掘り込まれ、上面からの深さは0.35mである。長辺の壁面は直立気味に立ち上がる。出土遺物に瓦器片1点、土師器片が少量あるが、いずれも細片である。

(2) 溝・自然流路 (SD)

SD002（第6図）X・Y-1で確認した南北方向の溝で、両側は調査区外に延長する。図上では南端部の幅員が狭いが、遮構面を下げ過ぎたことによるもので、南壁の土層断面観察によっても北側と大差はない。幅0.8m前後、深さ0.1mを測り、底面は北側に緩く傾斜する。断面は逆台形で、覆土は灰褐色土を主体とする。

出土遺物（第7図）同安窯系青磁皿1類の体部曲面部の細片で、見込みには櫛状工具による施文を有する。屈曲部の上部には外反気味のカーブが認められる。内外面に緑灰色の釉が施され、貫入が多い。他に土師器片が3点出している。

SD003（第6図）X・Y-2に位置する北西-南東方向の溝である。北西側では端部を検出できたが、南東側は調査区外に延伸する。幅0.3～0.4m、深さ約0.1mを測り、南東際には浅いピット状の窪みがある。断面は「U」字形を呈する。出土遺物は細片のみで、土師器、瓦器、須恵質土器がある。

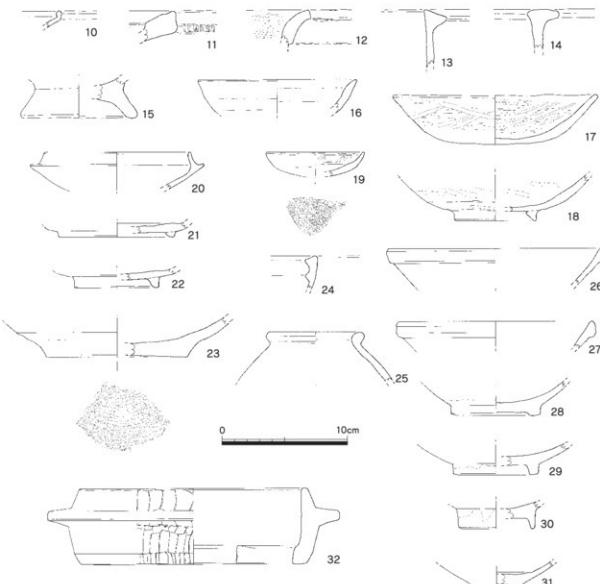
SD005・006・007（第6図）X・Y-2で検出した南東から北西に流れる自然流路である。当初は幅約4.5mの1本の流路として掘り下げを始めたが、3本の流路が重複することが土層観察から判明した。東側のSD007が最も先行し、埋没後、流路を西側に移しながら、SD006、SD005の順で新しくなる。いずれの覆土も粗砂やシルト等の水性堆積物が顕著である。

出土遺物（第7図2）SD007出土の土師器細片である。外面に稜線が明瞭な屈曲部を有し、刷毛目が残る。他はヨコナマを加える。古墳時代の高环の坏部であろう。他にSD007からは白磁片1点、土師器が、またSD005からは土師器、SD006からは弥生土器、中世土器が各少量出土しているが、いずれも細片である。

SD009（第5・6図）X・Y-3・4に位置する。肩ラインが蛇行し、幅員も一定しないため、自然流路の一部と思われるが、覆土はシルトが主体で、顯著な水流の痕跡は窺えない。西側の底面には不整形な窪みが、東側の底面には砂やシルトが詰まる小規模な凹部が認められた。ただし、c-c'土層部分の窪みは流路に先行する土坑（3・4層）の可能性がある。

出土遺物（第7図3～6）3は瓦器碗の底部で、断面台形状の低い高台を貼付する。4は土師器碗底部の細片で、3同様の高台を有するが、更に低い。共に器面の摩滅が著しい。5・6は青磁の体部片である。5は龍泉窯系青磁碗で、外面には細身の輪進弁文が施される。6は同安窯系青磁碗で、外面の下半には施釉されない、内面には櫛状工具と片彫りによる施文が認められる。他に土師器、須恵質土器、中国陶器、青白磁、黒曜石等が少量出土しているが、いずれも細片である。

SD066（第5図 X・Y-3で確認した溝で、長さ3.9m、幅約0.5m、深さ0.1m前後を測る。南側の肩の一部は調査区外に位置する。覆土は粗砂を含む黄灰褐色シルトを主体とする。底面にはSD009の東側同様の小規模な窪みが多く認められた。出土遺物は細片の土師器数点である。



第8図 B区出土遺物実測図 (1/3)

(3) 包含層 (SX)

SX010（第5図）「III.-1. 概要」で触れたが、遺構面である黄褐色シルト（A層）以下の土層堆積状況を確認するため、南壁際にトレンチを掘削したところ、D層の上位より突帯文土器片が出土した。このため、遺構面以下にSX010の番号を付し、A区の全体写真撮影後、第5図（A区全体図）に記した任意の1～3区を設定して全体を掘り下げた。まず、上層についてであるが、他の南壁際のトレンチの所見とも併せると、A層は5～10cm程度と薄く、下層にB層もしくはB'層が続く。両層の色調は類似し、層界は不明瞭であるが、B層は粗砂を含むためザラつき、B'層はやや粘性がある。更に下層には一部に薄いC層が堆積するが、大半では砾を多量に含むD層となる。1～3区ではこのD層の途中まで掘り下げを行った。1区ではB'層から部位不明の土器細片が1点、2区では上述の突帯文土器の他、細片2点が同様のD層上位より出土したが、時期や部位は不詳である。3区では遺物は出土しなかった。

出土遺物（第7図7）2区出土の突帯文土器甕の胴部屈曲部で、断面蒲鉾状の突部が貼付され、ヘラによる刻目を有する。器面が風化するが、外面は条痕、内面はナデ調整を施し、接合痕が残る。

(4) その他の遺物（第7図8・9）

共にSD005・006・007の上層全体を掘り下げた際に出土したもので、8は断面三角形状の口縁を呈する弥生土器の甕、9は土師器甕の胴部である。8は器面が風化するが、9の外面は叩き後、刷毛目調整を加える。

2) B区の調査

「III.-1. 概要」で前述したように、B区の大半は以下の旧河道SD011に相当する。

SD011（第5図）B区の旧河道に与えた遺構番号である。土層観察によると複数回にわたって流路が変わり、全体的に砂層で埋没する。堆積層を剥去レベルまで掘り下げながら、含まれる遺物の取り上げを行った。また、トレンチ状の調査区であるため全容は不明であるが、先述したB区南東端のD層部分とA区東端の間が河道になるものと推測される。

出土遺物（第8図）10は绳文土器黒川式の浅鉢口縁部である。11～15は弥生土器で、11のみ大形甕の口縁部、他は甕である。12は如意形の口縁を呈する。16は復元口径12.4cmの土師器壺、17～19は瓦器である。この内、17・18は椀、19は皿で、外底部に板状圧痕が認められる。20～23は須恵器である。20は杯身、21・22は高台を貼付する杯c、23は鉢の底部であろう。外面に回転糸切り痕が認められる。24・25是中国陶器で、24は内面に2条の突帯が巡る鉢、25は盃である。26～31は白磁で、26～30は碗、31は皿である。26～29は碗IV類、30は碗V類、31は皿VI類である。32は滑石製石鍋であるが、遺存部の底面に研磨を加えているため、二次的な利用品の可能性が高い。

3. 結語

今回の調査では、A区部分が沖積微高地、B区がその東限となる河道であることが判明した。また、A区では、遺物量は少量であったが、12～13世紀の遺構が検出され、北側に拡がる微高地には中世集落が展開するものと予測される。B区旧河道からの出土遺物も時期的に矛盾がない。なお、A区の遺構の分布状況から本調査区周辺は集落の縁辺部に相当するものと思われる。また、A区東側緩斜面上で検出した小規模な流路から、この微高地もやや不安定であったことが推測できる。A区の遺構面下の基盤礫層から突帯文土器が出土したことから、該期を上限として沖積地での堆積が進み、中世になって集落化が図られたことが指摘できよう。

図 版



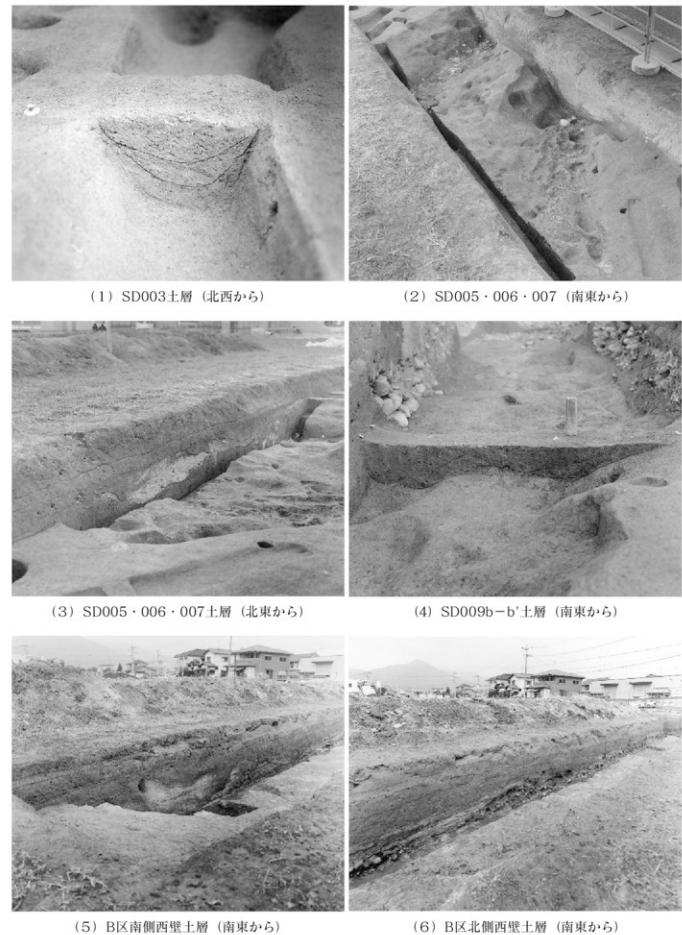
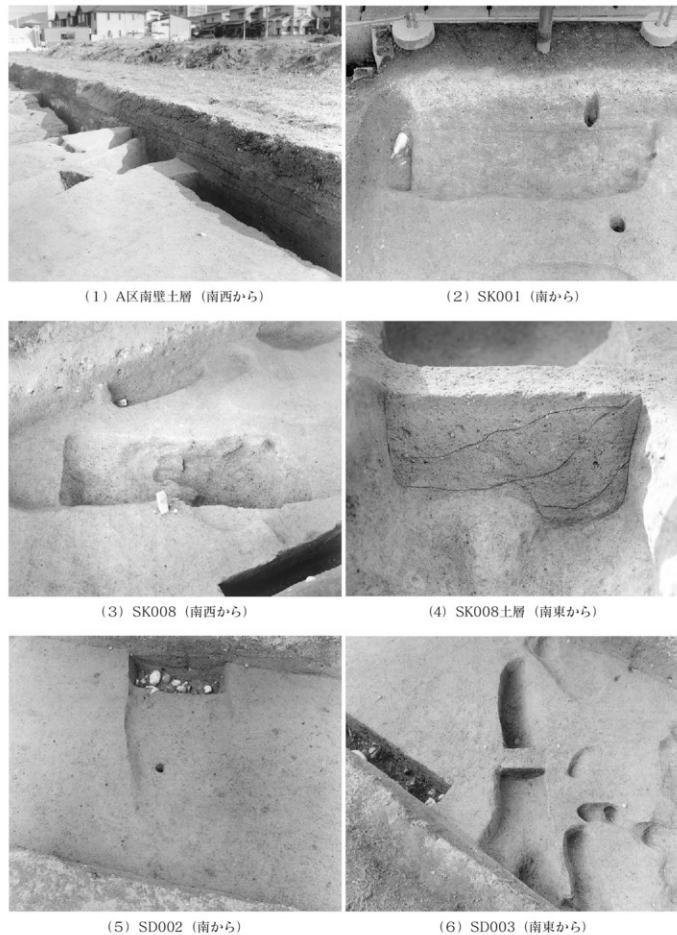
作業風景

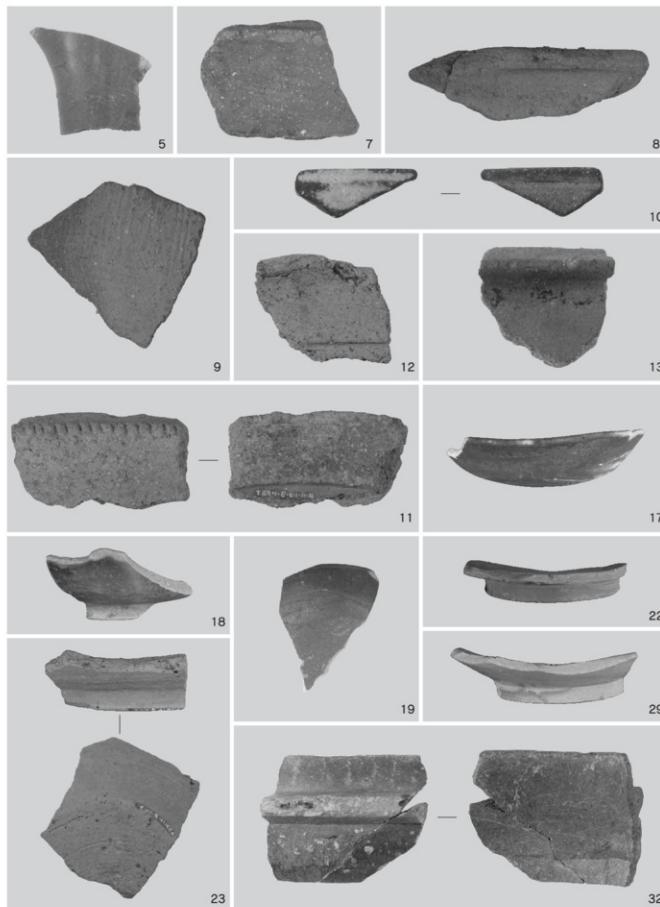


(1) A区全景（東から）



(2) B区全景（南から）





出土遺物

報告書抄録

つじ の はな
辻ノ花 遺跡

—辻ノ花遺跡第1次調査報告—
福岡市埋蔵文化財調査報告書第1153集

2012(平成24)年3月16日発行

発行 福岡市教育委員会
福岡市中央区天神1丁目8番1号
(092)711-4667

印刷 ソウヤマ印刷
福岡市博多区中呉服町10-5
(092)291-6160
